

原 安 第 1 1 0 4 号  
令和4年（2022年）3月4日

あしたの命を考える会  
今を生きる会  
風ふくおかの会  
玄海原発反対からつ事務所  
原発知っちよる会  
原発を考える鳥栖の会  
さよなら玄海原発の会・久留米  
戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会  
脱原発電力労働者九州連絡会議  
たんぽぽとりで  
怒髪天を衝く会  
東区から玄海原発の廃炉を考える会  
福岡で福島を考える会  
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会  
玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

各団体代表者 様

佐賀県知事 山口 祥義

#### 緊急質問書に対する回答について

2021年12月16日付けで提出のあった緊急質問書については、別紙のとおり回答します。

## 2021年12月16日付け緊急質問書への回答

### 質問事項

- (1) 11月30日のヨウ素漏れ事故を知って、知事はなぜ運転停止を求めないのか。
- (2) 再々の火災で謝罪をした九電に対して、ヨウ素漏れ事故の件で抗議したのか。
- (3) ヨウ素漏れ事故について、九電から県に対して詳細に状況説明はあったのか。具体的にどのような報告だったか全ての内容を公開すること。
- (4) その結果、県としてどのような事を要求し、どのような指示をしたのか。

(答)

- 玄海原子力発電所に限らず、原子力発電所では、運転中に1次冷却材中の放射性ヨウ素濃度を測定し、その状況に応じて放射性ヨウ素濃度の監視の強化や運転停止などの措置が適切に講じられることとなっており、原子炉内で今回のような事象が起こりうることを想定してこのようなシステムが構築されています。
- 今回の事象については、昨年11月30日、九州電力から、放射性ヨウ素濃度がこれまでの値に比べ若干上昇が認められたとの連絡がありました。
- 具体的には、
  - ・ これまでの値は、 $0.11\text{Bq}/\text{cm}^3$ 程度であったところ、 $0.74\text{Bq}/\text{cm}^3$ に上昇した。
  - ・ この値 ( $0.74\text{Bq}/\text{cm}^3$ ) は、法令の制限値 ( $63,000\text{Bq}/\text{cm}^3$ ) の約85,000の1と十分に低く、玄海3号機の運転継続に安全上の問題はない。
  - ・ 今後、放射性ヨウ素濃度を毎日測定し、監視強化を行う。
  - ・ 本事象による環境への放射能の影響はない。とのことでした。
- 県としても、発電所周辺的环境放射線に異常はないことを確認しました。
- また、連絡を受けた当日に県から九州電力に対して「今後監視体制を強化し、安全に万全を期すこと。」を申し入れました。

(5) 県として、住民にはどのように知らせたか。九電の HP を見よだけでは済まされない。知事として、この重大な繰り返される不祥事の顛末をどのようにして知らせるつもりか。

(答)

- 九州電力からの連絡内容については、連絡を受けた当日に報道機関へのプレスリリース及び県のホームページへの掲載を行いました。
  
- 玄海原子力発電所における事故・故障等に関する情報については、速やかに県のホームページに掲載するとともに、行政の窓口での開架によってお知らせしています。

(6) 九電に対して、以下の項目を質問状として提出するところだが、県としてはどのように把握しているのか、各項目について回答を求める。なお、⑨については、数値が高いことについて県として把握していたかも回答されたい。

- ⑨ 原子力施設運転管理年報によると、2005 年、2006 年、2010 年、2011 年の放射性ヨウ素 131 の外部放出数値は検出限界値を超えているが、原因は何か。このときの調査結果はどうなったか。自治体や住民にどう説明したのか。

(答)

- 質問事項 (6) については、昨年 12 月 16 日の申入れ時、口頭で「①～⑪は九州電力への質問する内容であるが、⑨については、県も九州電力から報告を受けていると考えているので回答いただきたい。」との要請がありましたので、次のとおり回答します。

- 質問があった平成 17 年度（2005 年度）、平成 18 年度（2006 年度）、平成 22 年度（2010 年度）及び平成 23 年度（2011 年度）の気体状の放射性よう素 131（以下「 $^{131}\text{I}$ 」という。）の放出状況については下表のとおりです。

年度	$^{131}\text{I}$ の放出量 (年間)	備考
平成 17 年度 (2005 年度)	$4.6 \times 10^6$ Bq	燃料集合体からの漏えいの影響（2 号機）
平成 18 年度 (2006 年度)	$3.9 \times 10^6$ Bq	燃料集合体からの漏えいの影響（2 号機）
平成 22 年度 (2010 年度)	$3.2 \times 10^6$ Bq	燃料集合体からの漏えいの影響（3 号機） 福島第一原子力発電所事故の影響
平成 23 年度 (2011 年度)	$8.4 \times 10^5$ Bq	福島第一原子力発電所事故の影響

- 平成 17 年度（2005 年度）及び平成 18 年度（2006 年度）の  $^{131}\text{I}$  の放出については、2 号機の燃料集合体からの漏えいの影響であると考えています。
- 平成 22 年度（2010 年度）の  $^{131}\text{I}$  の放出については、主に 3 号機の燃料集合体からの漏えいの影響であると考えています。  
また、福島第一原子力発電所事故以降の全国的な放射能調査で  $^{131}\text{I}$  が検出されていたことなどから、平成 23 年 3 月に発生した福島第一原子力発電所事故の影響も含まれていると考えています。
- 平成 23 年度（2011 年度）の  $^{131}\text{I}$  の放出については、平成 22 年度（2010 年度）と同じく福島第一原子力発電所事故の影響であると考えています。
- 県では、玄海原子力発電所からの放射性廃棄物の放出状況を冊子（「玄海原子力発電所の運転状況及び周辺環境調査結果（季報、年報）」）にまとめて公表しています。また、佐賀県原子力環境安全連絡協議会などでも報告しています。